

平成27年度  
中小企業組合検定試験

1組合1組合士!!

中小企業組合検定試験は、全国中小企業団体中央会が中小企業庁の後援を得て、毎年12月（第1日曜日）に、組合における職務の遂行等に必要な知識に関する試験を行い、合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し、「中小企業組合士」の称号を与えるものです。

※現在、全国で約3,250名の方が組合士として活躍しています。

『組合役員の方へ』

いま、中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要です。中小企業組合士は組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。あなたのチャレンジをお待ちしています!!

【試験日】平成27年12月6日（日）

【試験科目】「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3科目

【合格発表】

平成28年3月1日（火）

\*3科目に合格すると中小企業組合士の認定資格が得られます（認定には組合等での実務経験が3年必要です）。一部の科目について合格した場合、その後3年間はその科目の受験が免除されます。

【受験資格】中小企業組合の業務に従事している人、或いは将来従事しようとする人であれば、どなたでも受験できます。

【受験料】5千円

\*一部科目免除者は3千円

【受験申込】願書受付期間（9月1日～10月15日）に願書に受験料を添えて本会工業連携支援部へお申込み下さい。

【試験地】東京（全国中央会7階研修室 東京都中央区新川1-26-9 全中・全味ビル）

なお、本会では、検定試験受験対策を兼ねた「組合運営実務（組合士養成）講習会」を開催します。  
\*10月14日～全6日間（毎週水曜午後）。参加申込み受付中（※詳細は、本誌に同封の開催案内をご確認下さい）。

◎お問合せは工業連携支援部まで

04333062427

組合運営実務（組合士養成）講習会 全6日

時間 月日	13:20 ~ 14:50	15:00 ~ 16:30
10/14(水)	中小企業論・中小企業組合論 組合制度(制度史)	組合会計 組合士受験の為の会計基礎
10/21(水)	中小企業等協同組合法の解説	組合運営論(通論・各論)
10/28(水)	税務に関する出題のポイント	組合事務管理の実務
11/ 4(水)	組合士受験の為の会計決算	組合運営 中小企業関係法律と諸施策
11/11(水)	中小企業団体法の基礎 商店街振興組合法の基礎 組合制度 問題演習	労務管理・労働法通論
11/18(水)	組合会計 問題演習	組合運営 問題演習

※組合会計に関しては電卓をご用意ください